

1 策定の趣旨 (p.1)

近年、少子化が進行し、地域や家庭における養育力の低下、被虐待児童の増加など、こどもと子育て家庭をめぐる課題は多様化、深刻化しており、大阪市の公立保育所においても、保育所を利用する児童や保護者への支援を中心とした「保育所」から、地域のニーズに応じた子育て支援の場としての「保育所」へ、保育所のあり方そのものが大きな転換期を迎えている。

このような社会の変化を踏まえ、直営保育所として残る35か所の公立保育所のすべてが地域の子育て支援の拠点として、担うべき機能と果たすべき役割を明確にするため、このビジョンを策定することとした。

2 大阪市の保育行政の変遷と新たな方向性 (p.1~4)

1 昭和時代の保育所

昭和30年代より急速に保育所が発展し、昭和55年には公立150か所、私立153か所*1となり、公立・私立が相まって、保育行政の推進に取り組んできた。

*1 認可外保育施設を除く。

2 待機児童対策と運営主体の多様化

平成26年度より株式会社等にも保育所の設置を認めて民間保育所等の整備強化を図るとともに、本市独自の保育人材確保策を大幅に拡充することなどにより、待機児童数は大幅に減少し、令和7年度においてはゼロとなった(利用保留児童数は依然として増加傾向)。

<民間保育所等(認可外保育施設を含む) H15年度末*2 200か所 ⇒ R7年4月 1,336か所>

*2 H15年度末については、届出制実施前のため認可外保育施設を除く。

3 公立保育所の民営化

平成24年7月公表の「市政改革プラン」で示された方針に基づき、公立保育所の民間移管を進め、令和4年3月に「公立保育所民営化推進計画」を策定し、令和12年度末までに公立保育所(直営)を35か所にすることをめざして現在取組みを進めている。

○これまでの実績 (▲85か所)

平成15年度末 135か所
平成24年4月 81か所
令和4年4月 55か所
令和7年4月 50か所

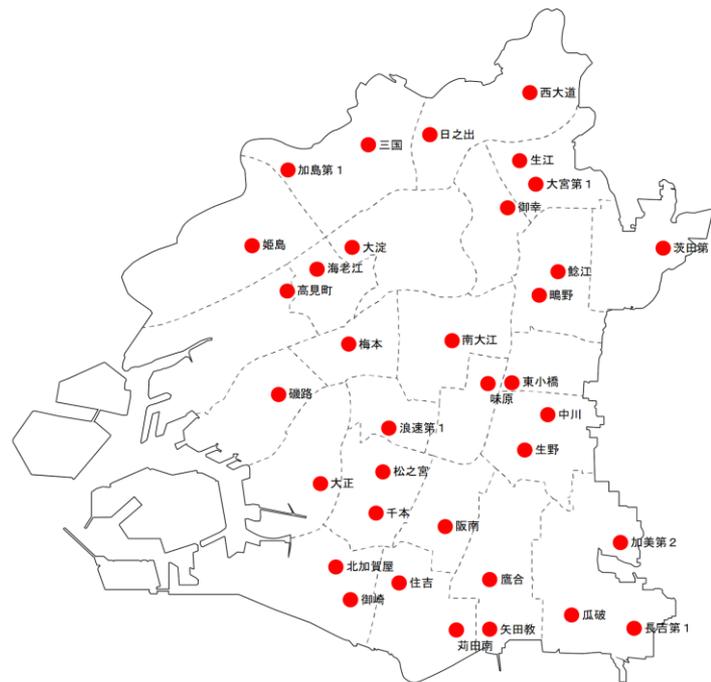
○今後の見込み

令和8年4月 46か所 (▲4か所 令和5年8月公表)
令和9年4月 42か所 (▲4か所 令和6年8月公表)
令和10年4月 39か所 (▲3か所 令和5年8月(1か所)・令和7年8月(2か所)公表)
令和13年4月 35か所 (令和8年度以降、▲4か所公表予定)

4 保育施策の「量」から「質」への転換

保育を必要とする児童の受け入れは進んだが、近年、不適切な保育や保育中の事故等が社会的に問題となり、これまで以上に保育の質の向上や安全・安心な保育の確保が求められている。国の「保育政策の新たな方向性」(令和6年12月公表)において、保育所に地域全体の子育て支援機能の強化が求められることとなったため、本市においても、公立・私立が相まって取り組みを進める必要があるが、施策推進のため、公立保育所が率先して取り組んでいく。

【公立保育所(直営)として残る35か所】



3 地域の子育て支援の拠点としての公立保育所 (p.5)

国の「保育政策の新たな方向性」(令和6年12月公表)を踏まえ

公立・私立が相まって取り組みを進める必要があるため、本市として民間保育所の取り組みを支援しつつ、公立保育所(直営)においては、残る35か所を『地域の子育て支援の拠点』と位置づけ、次の取り組みを進めていく。

公立保育所における取り組みの柱

- (1)地域の多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実
- (2)関係機関と連携したセーフティーネットの強化
- (3)大阪市の保育施策の実践と検証、人材育成
- (4)災害発生時に備えた福祉的機能の強化と支援体制の確保

4 公立保育所が担うべき機能と役割 (p.6~15)

(1)地域の多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実 (p.6~9)

未就園児を含め、子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、全ての子育て家庭に対して、支援の強化が求められている。そのため、公立保育所においては、これまで以上に、多様なニーズに応じた子育て支援サービスを充実していく必要がある。

方向性

- 地域子育て相談機関
- こども誰でも通園制度
- 一時預かり事業

環境の整った保育所から実施し、スペースのない保育所は建替え時にスペースの確保を行い、ニーズに応じて事業の拡充をめざす。

- 休日保育

保育士の負担軽減を図りつつ、公民相まっでの実施を継続する。

(3)大阪市の保育施策の実践と検証、人材育成(p.12~13)

保育施策を実践し、有効性を検証する場として公立保育所の存在が不可欠である。また、民間保育所等への指導・監査及び巡回指導・研修等の実施は大阪市の責務であり、これらを実施していくためには、保育経験・知識を有する人材が必要不可欠である。今後も、公立保育所は、保育を取り巻く状況や地域の現状を分析するとともに、専門性の高い人材を育成し、大阪市全体の保育の質の向上につなげていく必要がある。

方向性

- 公立保育所で蓄積したノウハウを生かし、大阪市全体の保育の質の向上をめざす。
- 高い専門性を備えた人材育成に取り組む。

(2)関係機関と連携したセーフティーネットの強化 (p.10~11)

近年、虐待を受けた児童や障がい児、外国につながる児童が増加しており、支援の内容も多様化している。今後も局・区役所・こども相談センター等、大阪市の他の部署とのネットワークを活用し、より一層の連携を行うとともに、民間保育所等での受け入れを支援し、公立民間双方のセーフティーネットとしての機能を強化していく必要がある。

方向性

- 障がい児・医療的ケア児
- 虐待のおそれのある児童
- 外国につながる児童

民間保育所等への受け入れ促進に取り組み、公立保育所の建替え時に医務室等を整備し、環境改善とさらなる受け入れ強化をめざす。

公立保育所で培ってきたノウハウを民間保育所等と共有し、スキルアップを支援する。

円滑なコミュニケーションを図るため、説明会等で翻訳機や通訳を活用するとともに、小学校への引継ぎ・連携を丁寧に行っていく。

(4)災害発生時に備えた福祉的機能の強化と支援体制の確保 (p.14~15)

今後、様々な規模の風水害、地震・津波等が発生することが想定されるが、そのような中でも、深刻な被害を免れた公立保育所においては、災害の状況を踏まえて臨機応変に体制を構築しつつ、災害復旧等に従事する保護者のこどもを預かる応急保育や代替保育の実施に加え、関係機関と連携・協働し、一時的な福祉避難所としての活用など、地域における保育の支援体制の中核的な役割を積極的に担っていく必要がある。

方向性

- 応急保育の実施に加え、民間保育所等に率先して代替保育を実施し、通常保育に従事していない子育て支援センター等の職員を活用し、可能な限りの受け入れを行う。
- 福祉避難所の対応など、スペースのない保育所は、建替え時にスペースを確保する。

5 働きやすい職場環境づくり (p.16~17)

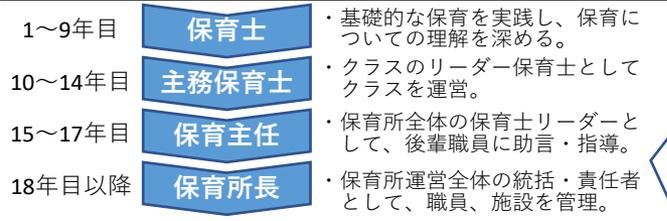
公立保育所に求められる役割を担い続けるには、それを支える人材の確保が不可欠である。

近年課題となっている若年層の離職を減少させるためには、施設面における環境整備、事務作業の軽減など、職員が目標をもって長く働き続ける環境づくりに引き続き取り組んでいく。

方向性

- 建替の際は、職員の負担軽減と働きやすさに配慮した職場環境づくりを行う。
- その職務に応じた職責になるようなキャリアパスを構築する。

本市における保育士のキャリアパス (年数は最短のイメージ)



保育所長の職務・職責の変化等に対応した魅力あるキャリアパスを構築するため、令和8年度から組織体系や保育所長の職階等の見直し(副所長の設置・保育所長の職階を課長代理級に引上げ等)を実施 ※本市人事委員会勧告で意見あり

6 機能と役割を果たせる施設環境の整備(p.18~19)

全体の8割が築45年以上である施設状況にあって、これから担うべき機能と役割を果たしていくことが困難となっている公立保育所が「地域の子育て支援の拠点」として機能していくため、施設整備を計画的に行っていく必要がある。

方向性

- 直営保育所として残る35か所の建替計画を策定し、早期の環境改善や求められる機能と役割を効率的に果たしていけるように取り組む。
- 建替えにあたり、市費負担の軽減のため、PFIなど官民連携も1つの手法であり、複数の保育所建替えを一括発注する等の工夫によりその活用を可能にする。

7 スケジュール(p.20)

